

令和4年度 第9回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時：令和4年10月17日(月) 午後6時30分
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 議題等の確認
- 3 報告
(1) 諮問事項 新市建設計画の変更について(答申)
- 4 議題
(1) 地域活性化の方向性について

(2) 令和4年度地域協議会の活動計画について
- 5 事務連絡
- 6 閉会

【次回全体会 11月21日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【次々回全体会 12月19日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

令和4年10月14日

上越市長 中 川 幹 太 様

高田区地域協議会
会長 本 城 文 夫

新市建設計画の変更について（答申）

令和4年8月9日付け上企第29045-1号で諮問のあった、諮問第63号 新市建設計画の変更について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

当該計画の変更について、支障なしと判断します。

（附帯意見）

○新市建設計画において見込まれている上越地域医療センター病院の改築について、現在の基本計画では令和3年度に基本設計を実施し、令和7年度に改築完成が予定されていた中、コロナ禍の影響等により事業が大幅に遅れているところですが、現在地での早期の着工及び完成となるよう事業の促進をお願いします。

地域活性化の方向性に関する委員の意見等

質問・意見		回答（※）、方向性案 （※回答は、第8回地域協議会における回答）
西山委員	アイデア出しをするのはいいが、地域協議会を欠席する場合もある。その場合に、例えば、意見を書面で提出したりといった形で参加は認められるのか。出席者だけの意見で審議されるのではなく、欠席者も入れた形で対応してほしい。	<p>回答、方向性案 【本城会長】 委員が都合が悪く欠席等の場合がある。時間的な問題もあるが、なるべく文書で提出いただくという配慮をしていきたいと思っている。</p>
澁市副会長	<p>①地域協議会の役割は条例に書いてある。諮問と自主的審議。地域活性化の方向性は、何を根拠に地域協議会に依頼するのか。</p> <p>②これは高田の将来のことを見通しながら考えなければいけない。市民の参加がなく、地域協議会の委員だけで議論してつくれるのか。どのように市民の参加を担保するのか。</p> <p>③市全体の活性化の方向性を市は出していない。資料にも、市の方針と矛盾した場合は駄目というようなことが書いてある。まず市が全体的にゆるい形でもいいので、方向性を示すべきではないか。</p> <p>④お題目みたいで、ただ書いてあるだけで意味がわからない。つくる必要があるのか。</p> <p>⑤実質的に地域活動支援事業が続くことになり、高田区ではそのまま進んでいくと思う。そういう状況で、活性化の方向性をつくる必要があるのか。</p>	<p>回答 【事務局】 ①地域活性化の方向性は、条例には書いてなく、作成のお願いという形になる。 ②配布資料に、地域との意見交換などを通じた地域課題への気付き、とあり、例として地域活動団体との意見交換とある。7月30日に地域の活動団体と意見交換をしたが、例えば、そのような場を設けて、地域の方の声をお聞きするのも一つのやり方ではないかと思う。 ③市の総合計画では、いわゆる地域計画的なものは定めていない。その中で28区ごとに、地域協議会が主体となり、地域の魅力やお宝などを共有しながら各地域の活性化の方向性を作成いただき、委員間の認識の共有などに役立てていただくものである。 ④市民の方にも今後見ていただくものでもあり、一定のわかりやすい形ということになっている。なお、示した作成例は、これからご議論いただくためのきっかけ、例であり、これにとらわれる必要はない。 ⑤地域活動支援事業が地域独自の予算につながる流れが示されている。作成目的は、地域協議会の委員間の認識の共有、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取り組みの企画の参考とするものである。</p> <p>方向性案 ・10月の市の方向性を踏まえ、協議する。</p>
富田委員	2年半前の地域協議会委員になるときの抱負では、条例など難しいことは皆さん言っていない。高田区を活性化したい、そのために市民を代表して行政に声を届けたいなどの抱負で入ったのではない。活性化に向けてどうしたいのか、高田区の強みはなんなのかを考えたらいいのではないか。例えば町家雁木という個性を生かして事業の拡大を図るとか、そういうことを出したらよいのではないか。	<p>方向性案 地域活性化の方向性の作成を進める。</p>
茂原委員	本日の資料は年度当初に送付された資料で、議題にもなった。7月19日の地域協議会で令和5年度予算を見据えた今後の自主的審議事項の流れについて、市から提案があり、議論して決まった。本日9月20日は元気事業の提案について協議する方向できたが、この結論が出ていない。9月5日、9月12日の団体との協議は中止しますと、こんなこと勝手にできるのか疑問をもっている。また元に戻ったような話があり、全然進展がないということで非常に不満を持っている。	<p>回答 【本城会長】 元気事業の問題を含め、いろんな経過があったが、市長の政策の転換が大きな一つの問題なのではないか。地域活動支援事業の廃止、そして、元気事業に代わる地域独自の予算という新しい制度。どこの地域協議会もいろいろこんがらがっている。市の責任である程度、地域の活性化に向けての方向性を提起するというところで、当日配布資料No.1の作成例は、事務局からのたたき台となる。本日いろいろ意見があったが、市全体の活性化の方向性みたいなものがでていない。市長は10月までに、これらの方向性について考え方を示したいと言っている。市の方針を受けて今後対応すると理解している。本日のいろいろな意見を含め、これから地域協議会で協議をして考えていきたいと思っている。</p> <p>方向性案 ・10月の市の方向性を踏まえ、協議する。</p>

質問・意見		回答（※）、方向性案 （※回答は、第8回地域協議会における回答）
杉本委員	<p>活性化と気軽に言うが、本当に高田区は活性化していないのか。活性している部分もあるし、活性していない部分もあるのなら、どこが活性していないので、それをどうやって活性化しようかという話になると思う。今までそういうふうな議論はあまりない。</p> <p>16人いると16通りの活性化があると思う。地域協議会として、どういうのが活性化なのかという統一した見解を持っていない。例えば地域協議会としての青写真というロードマップが今ない。市長の目から見て、高田区にはこういういいところもあるが、こういう悪いところもあるので、こういうふうに直してくれないか、どうなんだという問いかけがあって然るべきだろうと思う。高田区として高田区の活性化というのは、こういう状況になったら活性化したというイメージを共有して、そこへ向けていかないとうまくないのではないのか。</p>	<p>方向性案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の市の方向性を踏まえ、協議する。
浦壁委員	<p>活性化の意義云々をする時ではないと思う。やはり前向きにとらえていくことが大事だと思う。事務局の説明は大体ある程度納得いくが、一番の問題点は資料裏側に書いてある意見交換とか情報収集をどのようにすべきなのか、どの程度のことを求めているのか。</p>	<p>回答 【事務局】 先ほど、7月30日に地域活動支援事業の提案団体の方々と意見交換した話をしたが、例えば、実際に地域で活動している方々と意見交換するというのも一つの手かもしれない。いろいろなやり方、考え方があってと思うので、地域協議会の中で意見を出していただく中で、具体的なやり方が見えてくると思う。</p> <p>方向性案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換等の実施の有無、内容等については、地域協議会の協議による。
浦壁委員	<p>地域協議会の中だけでアイデアを出したり、意見を出して、その中でまとめていくのでもよいのか。地域全体に対しての意見を求めたりしなくてもよいのか。町内会長との意見交換も簡単にできるものではないし、地域団体との意見交換も簡単にできるものではない。地域協議会の中だけで意見を出し合って、アイデアを出して詰めていくのは可能だと思う。そのところははっきりしてももらわないと、前に進めないと思う。</p>	<p>回答 【事務局】 資料では、今回の地域活性化の方向性をつくる以前から、いわゆる地域の課題の気づきという場面で町内会長との意見交換、地域活動団体との意見交換などを例示として載せている。地域活性化の方向性の用途としては、現在、地域協議会委員間の認識の共有などとなっている。資料を見ると、地域協議会委員が把握した情報とあり、こういうものをすでにお持ちで、これまでも自主的審議などの場面で意見をいただいていたかと思うので、用途との兼ね合いで、そのやり方も含めて地域協議会で決めていただきたいと考えている。</p> <p>方向性案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換等の実施の有無、内容等については、地域協議会の協議による。
西山委員	<p>高田区地域協議会はまちづくりなどは話し合うが、弱者、子ども、障害を持ってる方、福祉のことなどは今までほとんど話したことがない。観光だとかもいいが、地域の皆さんがある程度生活しやすいということも考えてほしい。ヒアリングで、まちづくりの団体、町内会長などやっているが、子どもや親とか、福祉の人とか、そういう人たちとの話し合いはやっていない。まちづくりイコール発展とか人を呼ぶとかではなく、私達が高田区に住んで、今の子ども達たちが将来生活しやすい、こんな町だったらよいという考えが出てくるような論点でも話し合いをしてもらいたいと思う。</p>	<p>方向性案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換等の実施の有無、内容等については、地域協議会の協議による。

質問・意見		回答（※）、方向性案 （※回答は、第8回地域協議会における回答）
栗田委員	<p>活性化という、お祭り騒ぎという方向にあって、地域課題というのがいつも脇にやられている気がする。資料にある基本形を見ると、例えば、高田区にも豊富な雪があり、豊富な雪にしたなら、ものすごく狭い話になる。私が思うに、市長は28区が一体どういう区なのか、それを簡潔にそれぞれの区に表現して欲しいと地域協議会に望んでいるのではないかと。他の区にはなく高田区にあるものと考えていくと、例えば雁木とかまたすごく狭いことになる。地域課題でいえば、例えば買い物、移動弱者と言われる人達は、中山間地域だけでなく、街中にもいる。街中のスーパーもだんだん減って、買い物しづらい課題もある。そういうことを考えると、この一つの何とかという個性強みを生かして何とかする、構成要素は五つぐらいということは無理だと思う。事務局が用意した作成例は、割とふんわりしており、もうこういうことでよいのではないかと思う。私達がいろいろ話し合ったり、町内会長や団体の人達の意見を聞いても、聞けば聞くほど基本系、作成例にあるようなものはつくれないのではないかと思う。</p>	<p>方向性案 ・意見交換等の実施の有無、内容等については、地域協議会の協議による。</p>
浦壁委員	<p>先ほどの私の質問に対し、事務局から説明いただき、その程度でよいという概略が掴めた。地域協議会委員は、それぞれの町内から大体代表の形で出て、委員となっている。町内会長もいるし、そういう役職についている方もいると思う。次の会議までに、皆一人ずつ、例えば町内会長や町内の執行部などに、地域でどうか、何か元気が出るようなことは、どうしたらいいかとか、ざっくばらんに意見を聞いて、次の会議で皆それぞれの意見を言っていたくのが一番手っ取り早く情報収集できるのではないかと。</p>	<p>方向性案 ・意見交換等の実施の有無、内容等については、地域協議会の協議による。</p>
本城会長	<p>①一番問題なのは、10月の市長のこれらに対する基本的な考え方が出てこない、また同じ議論になってしまう。市長公約だと言われた地域活動支援事業廃止。地域独自の予算。それも初めは令和6年度からという話が、急遽前倒しになる。事務局で活動団体を集めて、地域独自の予算の説明会をやった。その時の意見を我々が共有したわけではない。そういうことも含めて、もうちょっと整理しなくてはいけないのではないかと。</p> <p>②そうは思わない。事務局そう思うかもしれないが、我々はそう思っていない。市長のある程度、地域自治体のあり方、地域協議会のあり方について、我々に投げかけてこられるものがどういう方向性なのかというのは、出てこなければいけないと思う。</p>	<p>回答 ①【事務局】 10月頃に市長が何か方針を示すということについては、地域独自の予算のこと。8月8日に所管事務調査をして、基本方針を10月に改めて所管事務調査をする際に提示すると言っており、10月というのは、地域独自の予算に関係する基本方針、このことかと思うので、地域活性化の方向性との関わりで言うと、直接影響はないのではないかと考えている。</p> <p>方向性案 ・10月の市の方向性を踏まえ、協議する。</p>
富田委員	<p>4月28日にいただいた資料2が全てである。我々地域協議会がやるべきことは上段、地域独自の予算は下段である。10月というのは下段のことを言っている。上段は何も変わっていない。だから、頸城区とか、中郷区とか進んでいるところは元気事業で提案する。行政が上段を変更するとは言っていない。これを変えるのなら、行政の方がきっちり言ってほしい。</p>	<p>回答 【事務局】 その資料は4月に送付をし、5月と6月の地域協議会で説明した。地域自治推進プロジェクトと今年度に地域協議会にお願いしたいこと。資料の上段に今年度に地域協議会にお願いしたいこと二つあり、一つ目は自主的審議を進めていただくこと。二つ目が地域活性化の方向性の作成に着手いただくこと。二つ目が地域活性化の方向性の作成に着手いただくこと。これについては今も変わりはないし、今後も変わるということとは認識していない。</p>
西山委員	<p>①資料下段の作成手順で、アイデア出し1、2回、話し合い1、2回、まとめ1回とあるが、これは例で出してあるだけで、このとおりやってほしいというものではないということか。</p> <p>②最終的にどこまでで結論出ればよいのか。</p>	<p>回答 【事務局】 ①そのとおり。 ②今お願いしているのは今年度中の着手である。完成期限については、いつまでということをお願いしていない。</p>
西山委員	<p>ぜひ地域の意見を聞く、ヒアリングとかを抜きに、ここのメンバーだけで話し合っただけで結論を出すというのはやめてもらいたい。今までも、やはり時間がないので、そのパターンが多かったが、ぜひいろいろな方の意見を聞いていただきたいと思う。</p>	<p>方向性案 ・意見交換等の実施の有無、内容等については、地域協議会の協議による。</p>